

(介 155)

平成 30 年 11 月 9 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦

「平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 30 年度）
への協力依頼について」の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査につきましては、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に平成 24 年度介護報酬改定以降実施されているものであり、これまでも貴会に対しご協力をお願いを申し上げてきたところです。

今年度は別添のとおり 7 つの調査が実施（調査時期はそれぞれ異なる）されることとなっておりますが、今年度の当該調査においては、介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査が行われることとなっており、今後の転換意向等の調査を行うため、療養病床を有する医療機関に対しても調査票が送付される予定となっております。

当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものとして、今般、厚生労働省老健局担当課長より都道府県および市区町村介護保険担当主管部宛てに当該調査にかかる協力依頼が発出され、併せて本会宛てに協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、郡市区医師会への周知、ご協力方宜しくお願い申し上げます。

なお、本調査は提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能である旨申し添えます。

（添付資料）

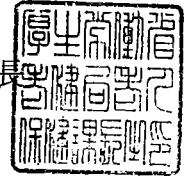
- ・「平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 30 年度）への協力依頼について」の送付について
（平 30.10.30 老老発 1030 第 1 号 厚生労働省老健局老人保健課長 通知）
- ・第 162 回介護給付費分科会資料 抜粋【参考資料】



老老発1030第1号
平成30年10月30日

公益社団法人日本医師会会長
横倉 義武 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



「平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(平成30年度)への協力依頼について」の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体の長宛てに送付いたしますので、その趣旨を御了知いただき、傘下会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。

平成 30 年 10 月 30 日

公益社団法人
日本医師会 会長 殿

厚生労働省老健局 高齢者支援課
振興課
老人保健課

平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(平成 30 年度調査) への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成 30 年度介護報酬改定による効果の検証・調査研究(※1)を行い、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度介護報酬改定検証・研究調査(※2)を実施しております。

今回の調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴団体所属の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

※1 介護報酬改定検証・研究委員会について・・・・・・・・ 別紙 P1参照

※2 平成30年度介護報酬改定検証・研究調査について・・ 別紙 P1及びP2参照

* 第162回社会保障審議会介護給付費分科会 (平成30年10月15日(月))

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202420_00006.html

「平成30年度調査の調査概要、進め方については参考資料2、3参照」

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

別紙

1 目的

- 平成33年度の介護報酬改定に向けて、平成30年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 平成30年度調査内容及び実施主体

- (1)介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業(実施主体:株式会社三菱総合研究所)
- (2)介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業(実施主体:有限責任監査法人トーマツ)
- (3)居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業(実施主体:エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社)
- (4)福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業(実施主体:エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社)
- (5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業(実施主体:みずほ情報総研株式会社)
- (6)介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業(実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)
- (7)介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業(実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

3 委員

- 公益委員及び学識経験者13名により構成(平成30年10月3日現在)

4 今後のスケジュール

平成30年10月・11月

- 調査票発送

11月・12月

- 集計・分析・検証

平成31年1月・2月

- 分析・検証

3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果の報告、調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を決定(予定)

各調査の調査票の提出締め切りについて

- (1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
→ 11月30日 (発出日 11月14日予定)
- (2) 介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業
→ 11月30日 (発出日 10月23日(一部10月17日))
- (3) 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
→ 11月30日 (発出日 10月31日予定)
- (4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
→ 11月30日 (発出日 10月31日予定)
- (5) 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
→ 11月21日 (発出日 10月31日予定) 医療機関調査
→ 11月27日 (発出日 11月 6日予定) 介護医療院調査、介護療養型老人保健施設調査
- (6) 介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業
→ 11月15日 (発出日 10月26日)
- (7) 介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業
→ 11月15日 (発出日 10月25日)

※ なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。
未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、できる限りご協力くださいますようお願い申し上げます。

社保審一介護給付費分科会	
第162回 (H30.10.15)	資料3

介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第16回 (H30.10.3)	資料1

**平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る
調査（平成30年度調査）の事前確認シートについて**

- (1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業 1
- (2) 介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業 2
- (3) 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業 3
- (4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業 4
- (5) 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業 5
- (6) 介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業 . . . 6
- (7) 介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業 . . . 7

事前確認シート

事業番号	(1)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。介護保険制度におけるサービスの質の評価については、平成25年度より、介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査において継続的に議論され、サービスの質を評価する上で必要なデータ項目について、現場での収集可能性も踏まえつつ、サービス横断的に開発を行ってきた。平成28年度調査では、それまでに作成されたデータ項目 ver.2 をもとに、褥瘡などのハザードの発生を予測する際のデータの妥当性を検証した。その際褥瘡の発生と関連が認められた項目を用いて、褥瘡のリスク評価を行い、リスク評価に基づいた褥瘡ケア計画を作成し、評価結果を厚生労働省へ報告することに対して介護報酬上の評価を行った「褥瘡マネジメント加算」が平成30年度より新設された。本事業では、「褥瘡マネジメント加算」を算定するまでのプロセス及び課題を整理しつつ、その効果を検証することを目的とする。同時に、リスク評価及び報告を行うというプロセスにおいて、今後どのようにサービスの質の評価が可能であるか、各施設での評価項目の収集状況について調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 褥瘡マネジメントの実態及び褥瘡マネジメント加算の取得実態の把握 ▶ サービスの質の向上に資するデータ項目の収集状況及び収集可能性の把握 ▶ データ項目 ver. 2.1 の妥当性の検証 	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院を対象とし、褥瘡マネジメントの評価・計画作成・管理・計画見直しの状況や褥瘡マネジメント加算の算定状況等の実態を把握する。 ▶ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院、居宅介護支援事業所を対象とし、サービスの質の向上に資するデータ項目の収集状況及び収集可能性を把握する。 ▶ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院、居宅介護支援事業所を対象とし、データ項目 ver.2.1 の妥当性の検証を行う。 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 褥瘡マネジメントの実態及び褥瘡マネジメント加算の取得実態の把握 ・ 褥瘡マネジメントの評価・計画作成・管理・計画見直しの状況や褥瘡マネジメント加算の算定状況等の実態を把握し、サービス別に集計・分析する。 ▶ サービスの質の向上に向けたデータ項目の収集状況及び収集可能性の把握 ・ サービスの質の向上に向けたデータ項目の収集状況及び収集可能性を把握し、サービス別に集計・分析する。その上で収集が難しい項目を特定し、収集可能性に関する課題を整理する。 ▶ データ項目 ver.2.1 の妥当性の検証 ・ 同一利用者に対する、データ項目 ver.2.1、Barthel Index、FIM のアセスメント結果を収集し、類似項目の相関関係を把握し、妥当性の検証を行う。 	

事前確認シート

事業番号	(2)
調査名	介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成30年度介護報酬改定では、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について、夜勤職員配置加算の見直しを行うとしたところである。</p> <p>あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として、介護ロボットの幅広い活用に向けて、効果実証等を進めるべきといった内容が明記されたところである。</p> <p>本事業においては、見守り機器をはじめとする介護ロボットの活用について、安全性の確保や介護職員の負担軽減・効率的な配置の観点も含めた効果の把握のほか、その幅広い活用に向けて調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り機器の導入による夜勤職員配置加算の取得状況等の把握・検証 ・ 介護ロボットの導入目的、導入に関する課題、活用効果等の把握・検証 ・ 見守り機器の活用による長期的な効果の把握・検証 等 	
調査内容	
<p>【施設調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットの導入状況（導入目的、導入時に配慮した点、利用時に実施している点、ヒヤリハット・介護事故発生件数の変化、効果実証の状況、介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算の取得状況 等） ・ ICT等の導入・活用状況 ・ 今後の介護ロボットの活用意向 等 <p>【利用者調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットの活用による利用者への効果 等 <p>【職員調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットの活用による職員への効果 等 	
集計・分析の視点	
<p>施設調査、利用者調査、職員調査により、介護ロボットの活用による効果を把握するとともに、介護ロボットの未導入施設については、導入に向けての課題を把握すること等を通じ、介護ロボットの幅広い活用に向けた分析を行う。</p> <p>あわせて、昨年度実施した「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」の協力施設に対するヒアリングを通じ、見守り機器の活用による長期的な効果の分析を行う。</p>	

事前確認シート

事業番号	(3)
調査名	居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>▶ 平成 30 年度介護報酬改定においては、医療・介護連携の強化（入退院時加算の見直し、訪問介護事業所から伝達された利用者の口腔や服薬の状態等について主治の医師等への伝達等）、末期の悪性腫瘍患者に対するケアマネジメント（ターミナルケアマネジメント加算の新設）、質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算、管理者要件の見直し）、公正中立なケアマネジメントの確保（特定事業所集中減算の見直し、ケアプランに位置付ける複数事業所の提示を求めることが可能であること等の説明の義務づけ）等の観点から、基準及び評価の見直しが行われた。これらの見直しが居宅介護支援の提供にどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成 33 年度介護報酬改定に向け、利用者本位に基づき、公正中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得ることを目的として調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>▶ 平成 30 年度に実施された介護報酬改定の影響を検証する。</p>	
調査内容	
<p>▶ 全国の居宅介護支援事業所と介護予防支援事業所を対象としたアンケート調査により、事業所の運営の状況、ケアマネジメントの実態に関する情報を収集する。</p> <p>▶ 事業所の管理者が回答する「事業所調査」、ケアマネジャーが回答する「ケアマネジャー調査」、ケアマネジャーが担当する利用者に関する「利用者調査」、利用者本人または家族が回答する「利用者本人調査」の 4 つの調査を実施する。</p> <p>▶ 医療機関を対象とした医療機関調査を実施し、医療機関側から見た医療介護連携の評価と課題、連携内容において実態を把握する。</p> <p>▶ あわせて、介護保険総合データベースを用いて、介護レセプト情報を活用し、アンケート調査の結果を組み合わせて、介護報酬改定の影響を把握する。</p>	
集計・分析の視点	
<p>▶ 事業所調査、ケアマネジャー調査、利用者調査、利用者本人調査について一体でデータ収集・集計を行い、事業所の運営状況とケアマネジメント業務との関連を分析する。</p> <p>▶ 入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携状況を分析する。</p> <p>▶ 自立支援や公正中立の視点から、事業所やケアマネジャーがどのような取組みを行っているかを把握し、事業所の規模、他のサービス事業所等の併設状況、ケアマネジャーの経験年数等に応じて比較・検証を行う。</p> <p>▶ 利用者本人の自立支援や公正中立に対する意識を把握し、ケアマネジメント業務との関連を分析する。</p> <p>▶ 継続的に把握している調査項目については、経年比較し傾向を分析する。</p>	

事前確認シート

事業番号	(4)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究
調査の趣旨	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を行うこととしている。 ▶ あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国平均貸与価格や貸与価格の上限は、平成31年度以降も、概ね1年に1度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれるとともに、これらは、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されたところである。 ▶ これらの見直し内容が、平成30年10月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査することにより、平成31年度以降の制度施行に向けた課題等を抽出する。 	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成30年10月以降の福祉用具貸与価格の上限設定が、実際の価格設定に与える影響のほか、福祉用具貸与事業所の経営、利用者へのサービス提供に与える影響等について把握・検証を行う。 	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国の福祉用具貸与事業所を対象としたアンケート調査により、上限価格設定への対応、経営及びサービス提供に与える影響について情報を収集する。 ▶ 事業所の管理者が回答する「事業所調査」及び抽出された利用者へのサービス提供状況等に関する「利用者調査」の2つの調査を実施する。 ▶ あわせて、介護保険総合データベースを活用し、制度施行後の貸与価格の変化を把握する。 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ アンケート調査の単純集計により、制度施行後の福祉用具貸与価格の状況、事業所の対応や経営への影響、利用者に対するサービスへの影響について把握するとともに、事業所の基本属性や特徴（レンタル卸の利用状況、上限設定された福祉用具の取扱い割合等）、福祉用具種別等によるクロス集計を行う。 ▶ 介護保険総合データベースを用いた介護レセプト情報の集計により、制度施行後の貸与価格の変化を把握するほか、アンケート調査の結果と紐付け、事業所の基本属性、福祉用具種別等による分析を行う。 	

事前確認シート

事業番号	(5)
調査名	介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成30年度介護報酬改定の審議報告における今後の課題において、新たに創設された介護医療院については、サービス提供の実態や介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行状況を把握した上で、円滑な移行の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討するべきとされており、検討のための基礎資料を作成する。</p>	
当該調査の目的	
<p>本事業では、介護医療院、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設に対するアンケート調査を行い、以下の3点を明らかにすることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護医療院におけるサービス提供の実態の把握 ②介護療養型医療施設等からの円滑な移行の促進に向けた課題の把握 ③介護療養型医療施設等からの移行が介護保険財政に与える影響の検討に必要な情報の把握 	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院、介護療養型医療施設、医療療養病床及び介護療養型老人保健施設の基本情報（サービスの実施状況、職員体制等） ・介護医療院開設にあたっての取組・課題 ・利用者を実施されたサービス状況（生活環境を整えるための取組、ターミナルケア等） ・介護療養型医療施設等からの介護医療院への移行の意向 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院におけるサービス提供内容等は、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設とどのような違いがあるか。 ・介護医療院においてはどのような生活環境が提供されているか。 ・介護療養型医療施設等は介護医療院への移行の意向をどの程度有しているか。 ・介護療養型医療施設等からの円滑な移行の促進に向けた課題として何があるか。 	

事前確認シート

事業番号	(6)
調査名	介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業
調査の趣旨	
<p>介護老人福祉施設については、今後、入所者の重度化や医療ニーズへの対応に伴うリスクの増大が考えられ、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告書においても、「施設でどのようなリスクが発生しており、そのリスクにどのように対応しているかなど、その実態を把握した上で、介護事故予防のガイドライン等も参考に、運営基準や介護報酬上どのような対応を図ることが適切なかを検討すべきである。」と指摘されている。</p> <p>平成 30 年度は、①介護老人福祉施設における介護事故等のリスクマネジメント及び②自治体への介護事故等の報告に関する実態把握を行うとともに、入所者が安全で安心した生活を送れるような施設の安全管理体制や自治体との連携の在り方等を検討する。</p>	
当該調査の目的	
<p>① 介護老人福祉施設における安全管理体制（介護事故防止のための指針の作成状況や事故防止検討委員会の設置状況、研修の実施業況等）の実態を明らかにすること</p> <p>② 介護事故等について、介護老人福祉施設から市町村への報告件数や報告方法等について検証すること</p> <p>③ 市区町村（都道府県）において、介護老人福祉施設で発生した事故等の情報収集や活用状況等の実態を把握すること</p>	
調査内容	
<p>(介護老人福祉施設調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の基本情報 ・職員体制：施設長の経験年数、施設長の保有資格、職員配置等 ・安全管理体制：安全対策担当者、介護事故防止のための指針、事故発生の防止のための検討委員会、指針に基づくマニュアル、研修、施設内における介護事故等の報告 ・利用者・家族からのクレーム対応体制 ・市区町村への介護事故等の報告状況 <p>(市区町村調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設で発生した事故報告の範囲 ・「介護事故」について報告を求めている内容 ・介護老人福祉施設から報告された介護事故等の件数 ・介護老人福祉施設から報告された情報の活用状況 <p>(都道府県調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県内の介護老人福祉施設で発生した介護事故情報の収集状況 ・「介護事故」について報告を求めている事故報告の範囲 ・市区町村から報告された介護事故等の報告件数 ・市区町村から報告された情報の活用状況 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設内において、リスクマネジメントがどのようになされているか。 ・市区町村への報告内容や報告手続きにばらつきがあるか。 ・市区町村（都道府県）において、事故報告をどのように活用しているか。 	

事前確認シート

事業番号	(7)
調査名	介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業
調査の趣旨	
<p>医療が内包される介護老人保健施設については、入所者の重度化や医療ニーズへの対応に伴うリスクの増大が考えられ、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告書においても、「施設でどのようなリスクが発生しており、そのリスクにどのように対応しているかなど、その実態を把握した上で、介護事故予防のガイドライン等も参考に、運営基準や介護報酬上のような対応を図ることが適切なのかを検討すべきである。」と指摘されている。</p> <p>そこで、介護老人保健施設における安全・衛生管理体制構築のため、実態把握を行うとともに、入所者が安全で安心した生活を送れるような施設の体制や職員に求められる知識・研修について検討を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>介護老人保健施設において行われている医療処置等の実態を踏まえ、事故、衛生管理、身体拘束廃止、災害対策、家族等からのクレームへの対応状況を明らかにする。特に事故については報告ルールを把握する。また、対応にあたっての指針やマニュアルの整備状況、委員会の設置状況や専任の担当者の職種等、対応体制がどのように構築されているかを明らかにし、さらに、職員に対して施設内外でどのような研修が実施、受講されているかを検証する。</p>	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設の基本情報、職員体制 ・入所中に必要性が生じた検査、処置等の施設内外での実施状況 ・介護老人保健施設での事故や衛生管理、身体拘束廃止、災害対策、家族等からのクレームの発生状況や対応の状況、及び対応体制の構築状況や研修の実施状況など施設におけるリスクマネジメントの実態 ・事故等についての施設内での報告ルール 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故、衛生管理、身体拘束廃止、災害対策、家族等からのクレームの対象ごとのリスクマネジメントについて、どのような職種が主に担当しているか。また、委員会等の構成メンバーがどのように異なっているか。 ・施設の規模や類型別（超強化型、在宅強化型、加算型、基本型、その他）にリスクマネジメントの実施状況はどのように異なっているか。 ・指針やマニュアルの整備状況、施設内の研修の実施状況や外部への研修の派遣状況の違いによって、職員の対応状況や事故等の発生状況に違いがあるか。 	

社保審一介護給付費分科会	
第162回 (H30.10.15)	参考資料7

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成30年度調査）の対象、客体数一覧

事業No.	調査項目名	対象	客体数	備考
(1)	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	【施設票】 介護老人保健施設	4,200程度	悉皆
		【利用者票】 介護老人保健施設	4,200程度	協力施設に1票送付
		【施設票】 介護老人福祉施設	4,000程度	無作為抽出（約7,700施設）
		【利用者票】 介護老人福祉施設	4,000程度	協力施設に1票送付
		【施設票】 介護医療院	20程度	悉皆
		【利用者票】 介護医療院	20程度	協力施設に1票送付
		【事業者票】 居宅介護支援事業所	4,000程度	無作為抽出（約41,000事業所）
(2)	介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業	【施設票】 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 地域密着型特定施設入居者介護 認知症対応型共同生活介護 短期入所生活介護	5,000程度	一部無作為抽出 ※平成28年度「介護ロボット等導入支援特別事業」の対象施設 介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設（無作為抽出（約9,600施設））
		【利用者票】 上記施設の利用者	25,000程度	層化二段無作為抽出 ※
		【職員票】 上記施設の職員	25,000程度	※協力施設に5票送付
		【施設票・利用者票・職員票】 平成29年度「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」の実証施設	30	見守り機器の導入施設に対するヒアリング調査

事業No.	調査項目名	対象	客体数	備考
(3)	居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業	【事業所票】 居宅介護支援事業所	5,000程度	層化無作為抽出（約41,000事業所） ※1 ※1 利用者規模に応じて事業所を抽出する。
		【従事者票】 居宅介護支援事業所に従事するケアマネジャー	—	層化集落抽出（上記事業所内の全ケアマネジャー）
		【利用者票】 利用者のケアマネジャー（居宅介護支援事業所）	—	層化二段無作為抽出 ※2 ※2 利用者規模に応じて抽出された事業所の中から、ケアマネジャー数に応じて抽出する
		【利用者本人票】 居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所	—	
		【事業所票】 介護予防支援事業所	3,000程度	無作為抽出（約5,000事業所）
		【従事者票】 介護予防支援事業所に従事するケアマネジャー	—	層化集落抽出（上記事業所内の全ケアマネジャー）
		【利用者票】 利用者のケアマネジャー（介護予防支援事業所）	—	層化二段無作為抽出 ※2 ※2 利用者規模に応じて抽出された事業所の中から、ケアマネジャー数に応じて抽出する
【施設票】 病院および有床診療所	1,500程度	平成28年度の病床機能報告に届出のある有床の医療機関のうち「退院支援加算1」または「退院支援加算2」を算定している医療機関		
(4)	福祉用具貸与と価格の適正化に関する調査研究事業	【事業者票】 福祉用具貸与事業所	6,000程度	悉皆
		【利用者票】 各事業所の利用者の中から一定の条件で抽出 （平成30年7月に福祉用具貸与サービスを利用していた等）	31,625	層化二段無作為抽出
(5)	介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業	【施設票】 介護医療院	20程度	悉皆（2018年9月までに介護医療院を開設した施設）
		【施設票・共通票】 病院および有床診療所	5,000程度	悉皆（介護療養型医療施設もしくは医療療養病床を有する医療機関）
		【施設票】 介護療養型医療施設		
		【施設票】 医療療養病床	160程度	悉皆（2018年3月までに療養病床等から転換した施設）
		【施設票】 介護療養型老人保健施設		
【利用者票】 介護医療院 介護療養型医療施設 医療療養病床 介護療養型老人保健施設	—	無作為抽出		
(6)	介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業	【施設票】 介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	2,900程度	無作為抽出（約9,600施設）
		【市区町村・都道府県票】 市区町村・都道府県	1,750程度	悉皆 ※（7）介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業と合同実施
(7)	介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業	【施設票】 介護老人保健施設	4,200程度	悉皆